

日田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目標

日田市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者等の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していく。

さらに、耐震診断を行う建築士や改修工事を行う事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウの共有等により、本市の状況を踏まえた取組を行うことが重要である。

このため、日田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し、改善を図ることで、住宅の耐震化を強力に推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは日田市耐震改修促進計画に位置付ける。

3 取組内容・目標・実績

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施。
- ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等を含む）に対する補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者等に対する直接の啓発
 - ☐ 市報で、個別相談の希望者を募集し、個別訪問により、簡易診断と補助制度及び耐震化の必要性について説明を行う。併せて、耐震アドバイザーの積極的な利用を促す。
- ii) 耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認
 - ☐ 前年度以前に耐震診断実施済みの所有者に、電話又は郵便により、改修の意向を確認し、改修の予定がない場合には適切な補助制度等の説明を行う。
 - ☐ 今年度に耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に、改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報を提供を行う。
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ☐ 大分県建築物総合防災推進協議会とともに、改修設計及び工事事業者向けに耐震改修工法に関する技術力向上やコスト縮減のための研修を年1回実施する。
- iv) 一般市民への周知啓発
 - ☐ リーフレット等により耐震化の必要性の周知を図る。
 - ☐ 市報、ホームページによる補助制度と募集期間を掲載し、併せて啓発を行う。
 - ☐ 建築士会と合同で住宅無料相談会を行い、補助制度の説明や耐震化の啓発を行う。

令和7年度目標

- ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（10）戸
- ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（2）戸
- ☐ 個別相談訪問戸数（10）戸
※耐震アドバイザーによる簡易診断等含む

前年度までの実績

（令和6年度）

- ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（7）戸
- ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（2）戸
- ☐ 個別相談訪問戸数（5）戸

（令和5年度）

- ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（7）戸
- ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（0）戸
- ☐ 個別相談訪問戸数（0）戸

（令和4年度）

- ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（4）戸
- ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（0）戸
- ☐ 個別相談訪問戸数（1）戸

（令和3年度）

- ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（2）戸
- ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（2）戸
- ☐ 個別相談訪問戸数（3）戸

（令和2年度）

- ☐ 木造住宅耐震診断補助戸数（8）戸
- ☐ 木造住宅耐震改修補助戸数（3）戸
- ☐ 個別相談訪問戸数（10）戸

計画

前年度（令和6年度）取組実績

- ☐ 4月に市報及びホームページに補助制度と募集期間を掲載し、併せて啓発を実施
- ☐ 6月に建築士会と合同で住宅無料相談会を開催し、補助制度の説明や耐震化の啓発を実施
- ☐ 10月に個別相談訪問を行い、補助制度の説明や耐震化の啓発を実施

前年度（令和6年度）の課題

- ☐ 耐震化に要する費用の所有者負担
- ☐ 耐震化に関する所有者等の関心の低下

改善策

- ☐ 補助金の拡充
- ☐ 低コスト耐震改修工法の普及
- ☐ 旧耐震建築物のリスクの周知

自己評価